

第3回廃炉・汚染水対策関係閣僚等会議
議事録

廃炉・汚染水対策チーム事務局

○世耕経済産業大臣 おはようございます。

ただいまから第3回廃炉・汚染水対策関係閣僚等会議を開催いたします。

本日の議題は議事次第のとおりであります。なお、原子力規制委員会の更田委員長につきましては、規制当局として、安全規制の観点から技術的・専門的な助言を行うものであり、中長期ロードマップなどの事業計画の決定には参画しないとお立場であることから、中長期ロードマップ改訂の決定には加わらない予定であります。

それでは、中長期ロードマップ改訂案につきまして、武藤事務局長から御説明をお願いいたします。

○武藤経済産業副大臣 おはようございます。

皆様、お手元の中長期ロードマップの改訂案について、1ページを御覧ください。

まず改訂に当たっての基本姿勢です。

第1に、安全確保の最優先・リスク低減重視の姿勢を堅持します。

第2に、廃炉作業の進展に伴い、現場状況がより明らかになってきたことを踏まえて、安全確保を最優先に、各作業間の工程を調整して効率化する廃炉作業全体の最適化を行います。

第3に、地域・社会とのコミュニケーションをより一層強化します。

次に、各対策における今回改訂のポイントです。

燃料デブリ取り出しについては、原賠・廃炉機構からの技術提言を踏まえ、燃料デブリ取り出し方針を決定します。具体的には、気中・横工法に軸足を置き、格納容器底部からの取り出しを先行することとし、小規模から段階的に拡大するステップ・バイ・ステップのアプローチとします。

使用済燃料プール内の燃料取り出しについては、判明した現場状況への対応や安全確保対策の徹底・追加など、慎重に作業を進めます。

汚染水対策については、予防・重層的な対策を適切に維持管理し、確実に運用します。

廃棄物対策については、機構の技術提言を踏まえ、閉じ込めや隔離による安全確保の徹底など基本的な考え方を取りまとめます。

コミュニケーションについては、地元の疑問や不安にしっかり応えるべく一層強化し、双方向のコミュニケーションなどを充実します。

2ページ目を御覧ください。

目標工程についてです。

中長期ロードマップでは、第1期から第3期という大きな期間区分に基づいて工程を管理

しております。

第3期の開始となる燃料デブリ取り出しについては、ステップ・バイ・ステップの考え方に基づき21年の開始が可能だと考えており、廃炉工程全体の枠組みは変更しません。

汚染水対策については、建屋内滞留水処理完了の目標を堅持しつつ、新たな目標を設定いたしました。

燃料取り出しについては、3号機は来年度に取り出しを開始します。1・2号機については、現場状況への対応を含め、安全確保を最優先とした工程を精査した結果、放射性物質の飛散防止対策や作業員の安全対策を徹底するための期間を確保するため、取り出し開始期間を20年度から23年度へ変更します。

燃料デブリについては、現場状況を十分に踏まえて、作業工程を具体化する予備エンジニアリングの実施により、19年度に初号機の取り出し方法を確定し、21年内に取り出しを開始します。

廃棄物対策については、21年度ごろまでに技術的な見通しを示します。

なお、3ページ目で、御参考までに燃料デブリ取り出し方針について取りまとめておりますが、御説明は割愛させていただきます。

この改訂中長期ロードマップに則り、今後とも現場の状況をよく把握して、工程管理を行いながら、国が前面に立って廃炉・汚染水対策を実施してまいります。

関係府省・機関の御協力をよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○世耕経済産業大臣 ただいまの説明について、御意見、御質問等をお願いいたします。

まず、吉野復興大臣からお願いします。

○吉野復興大臣 今般、燃料デブリの取り出し方針が示されたことは、福島第一原発の廃炉に向けた大きな一歩でございます。

住民の方々に安心して福島に帰還していただくためには、積極的な情報発信に加え、双方向のコミュニケーションを強化していくことが重要です。

復興庁としましても、引き続き、廃炉・汚染水対策が安全かつ着実に実施されるよう、関係省庁と連携して、福島の復興・再生に向けて取り組んでまいります。

以上です。

○世耕経済産業大臣 ありがとうございました。

続いて、河野外務大臣、お願いいたします。

○河野外務大臣 外務省としても、今般の中長期ロードマップの改訂も踏まえ、福島第一原発の廃炉・汚染水対策などに関し、国際社会の正確な理解形成に向けて情報発信を行うとともに、風評被害の払拭及び国際社会との協力を引き続き取り組んでまいりたいと思います。

○世耕経済産業大臣 続いて、林文部科学大臣、お願いいたします。

○林文部科学大臣 廃炉という困難な作業を支えるため、基礎的な研究開発や人材育成を進める必要があります。

このため、原子力機構では、国内外の英知を結集するための廃炉国際共同研究センター、国際共同研究棟を福島県の富岡町に整備いたしまして、この4月に運用開始させていただきました。私も先日、同研究棟などを訪問して、現場を確認してまいったところでございます。

文部科学省としては、研究開発や人材育成に引き続き取り組むことで、福島第一原発の廃止措置に貢献してまいりたいと思っております。

以上です。

○世耕経済産業大臣 ありがとうございます。

次に、加藤厚生労働大臣、お願いします。

○加藤厚生労働大臣 厚生労働省としては、作業される方の被ばく線量管理や被ばく低減措置、健康管理といった労働安全衛生対策を徹底するため、東京電力及び元請事業者が一体となって労働安全衛生対策を進めるよう、引き続き指導してまいります。

○世耕経済産業大臣 ありがとうございます。

続いて、齋藤農林水産大臣、お願いします。

○齋藤農林水産大臣 福島第一原子力発電所の液体廃棄物の取り扱いにつきましては、外国による日本産水産物の輸入規制が継続されておりました、国内においても風評に苦しんでいる福島の漁業者のみならず、全国の漁業関係者が大変心配している問題であります。

こうした意味で、今回のロードマップ改訂案では、周辺環境への影響低減の項目において、液体廃棄物については、海洋への安易な放出は行わないとの方針が維持されていることは重要でありまして、これに則り汚染水対策が適切に進められるよう、お願い申し上げます。

○世耕経済産業大臣 ありがとうございます。

次に、石井国土交通大臣、お願いいたします。

○石井国土交通大臣 国土交通省といたしましては、福島第一原発の廃炉・汚染水問題を解決するために政府一体の体制のもと、取組を進めることが何よりも重要であると考えております。

このうち汚染水対策に関しては、これまでも汚染水処理対策委員会に土木技術の専門家を派遣・参加させるなど、国土交通省の持つ技術力を生かした協力を行ってまいりました。

引き続き、福島第一原発の廃止措置等に向けて必要な協力を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○世耕経済産業大臣 ありがとうございます。

次に、更田原子力規制委員長から御発言をお願いいたします。

○更田原子力規制委員長 規制当局としての立場から申し上げます。

中長期ロードマップは、状況の変化に応じて、今後も改訂されていくものと理解しております。

その際、多核種除去設備等で処理された水については、無限にタンクに貯留できるものではないことに御留意いただきたいと思えます。

本ロードマップに記載されている個別の内容につきましては、今後、安全を最優先に個別に審査・判断を行うことを申し添えさせていただきます。

以上です。

○世耕経済産業大臣 ありがとうございます。

それでは、次に内堀福島県知事から御発言をお願いいたします。

○内堀福島県知事 皆さんの御支援をいただきながら、福島の復興は着実に進んでいます。

一方、廃炉の進捗が住民帰還や風評払拭に大きな影響を与えることも事実であります。

国及び東京電力においては、これまで以上に地域とのコミュニケーションを深め、信頼関係を構築しながら、安全かつ確実に廃炉を成し遂げていただきますよう、県民の総意として申し上げます。

以上です。

○世耕経済産業大臣 ありがとうございます。

それでは最後に、小早川東京電力ホールディングス社長から御発言をお願いいたします。

○小早川東京電力ホールディングス社長 事故から6年半以上が経過し、今もなお、福島の地元の皆様を初め、広く社会の皆様に大変な御心配と御迷惑をおかけしておりますこと、まず深くお詫びを申し上げます。

福島第一原発では、国の御指導のもと、プラント安定状態の維持、重層的な汚染水対策、作業環境の改善などによりリスクの低減に努めてまいりました。

引き続き廃止措置の終了まで前例のない取組が続きますが、事故を起こした当事者として中長期ロードマップに基づき、責任を持って廃炉を安全にやり遂げてまいります。

さらに社内外に開かれた組織をつくり、私をはじめ、経営層が先頭に立ち、地元を足運び、対話を重ね、地元の思いに配慮してまいります。

私からは以上です。

○世耕経済産業大臣 ありがとうございます。

他に御意見、御質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは中長期ロードマップ改訂の決定に移りたいと思いますので、ここで更田規制委員長はバックシートに移動されます。ありがとうございます。

(更田原子力規制委員長 移動)

○世耕経済産業大臣 それでは、東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの改訂を案のとおり決定することについて、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○世耕経済産業大臣 ありがとうございます。

それでは最後に、菅官房長官から御発言をお願いいたします。

ここでプレスが入りますので、少しお待ちいただきたいと思います。

(プレス入室)

○世耕経済産業大臣 それでは、菅官房長官から御発言をお願いいたします。

○菅内閣官房長官 福島第一原発の安全で着実な廃炉は、福島復興、そして再生の大前提であります。

廃炉・汚染水対策は前例のない困難な取組ではありますが、国が前面に立ち、関係省庁が連携して予防的で重層的な対策に取り組み、着実に対策が進展いたしております。

本日決定された中長期ロードマップでは、1、引き続き安全確保の最優先・リスクの低減重視、2、廃炉作業の進展に伴う全体最適化、3、地域・社会とのコミュニケーションの一層の強化、この3点を改訂に当たっての基本姿勢とした上で、第1に燃料デブリについて取り出し方針の決定、第2にプール内燃料の取り出しについて、現場状況への対応を含め、安全確保を最優先とした対応、第3に汚染水対策について予防的で重層的な対策を適切に維持管理し確実に運用していくこと、第4に廃棄物対策について基本的な考え方の取りまとめ、

第5にコミュニケーションについて地元の方々・国民の不安や疑問に答えるべく双方向のコミュニケーションの重視・強化、こうしたことをポイントとして盛り込みました。

今後も予測の難しい困難な作業が発生することも想定されますが、廃止措置を確実に成し遂げるべく、引き続き関係省庁、東京電力等におかれては、中長期ロードマップに基づき、廃炉・汚染水対策をしっかりと進めていただきたいと思います。

○世耕経済産業大臣 ありがとうございます。

それでは、プレスの皆さんはここで御退室をお願いします。

(プレス退室)

○世耕経済産業大臣 ありがとうございます。

今後、今日御決定いただきました改訂中長期ロードマップの着実な実施に関係者と連携して、取り組むこととしたいと思います。

本日はこれもちまして、閉会といたします。ありがとうございます。

以上